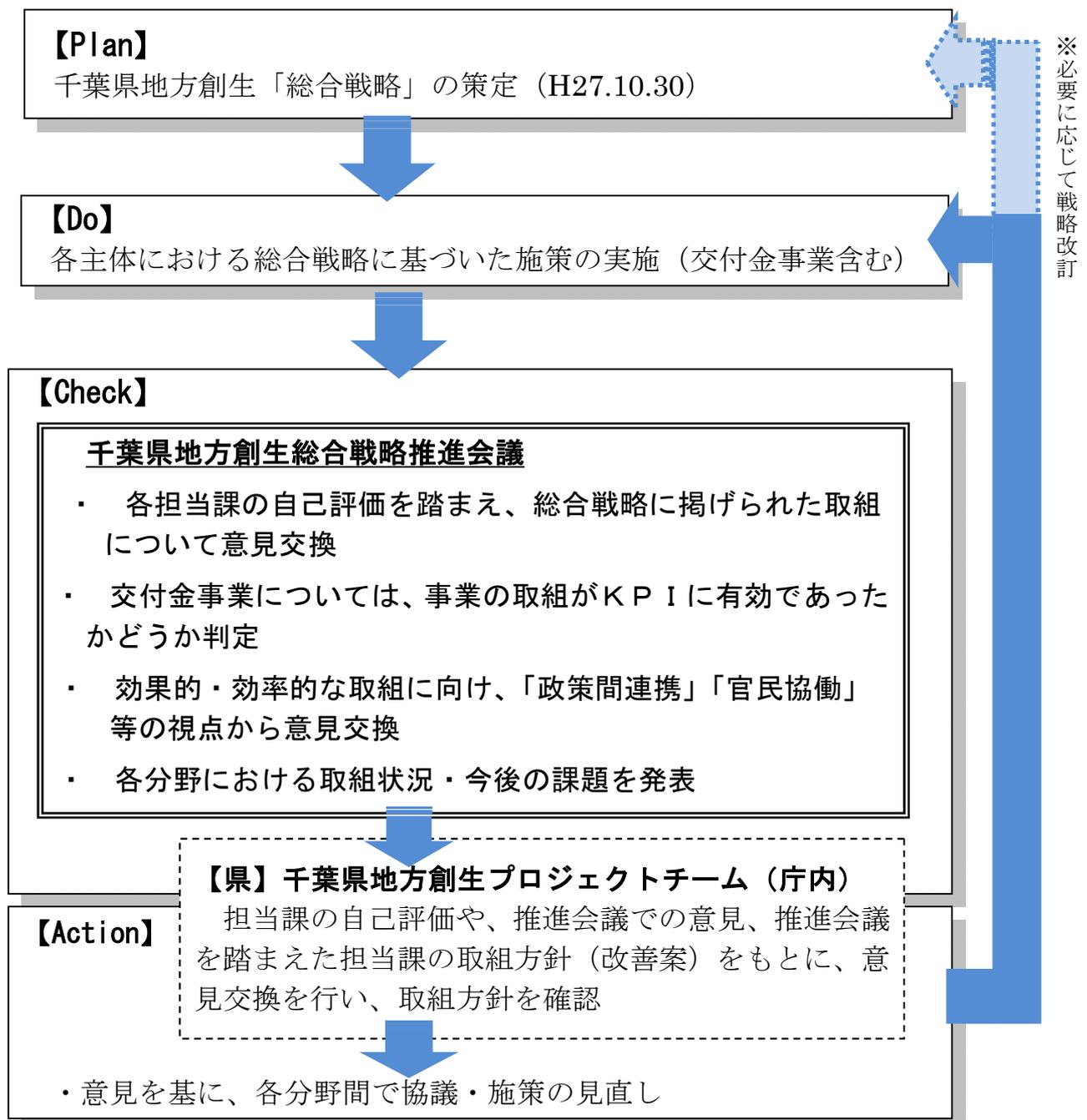


## 千葉県地方創生総合戦略推進会議について

本戦略の実現に向け、各部次長級を構成員とする「千葉県地方創生プロジェクトチーム」において、部局横断的に取り組むとともに、市町村や関係機関等と連携を図り、地方創生の取組を推進していく。

また、マネジメントサイクル（P D C A）を活用し、毎年度、「地方創生総合戦略推進会議」において、数値目標やK P Iに基づき、専門的及び総合的な立場からの意見等を幅広く聴き、その結果に基づき、必要な改善を次の施策に反映させる。

### 【戦略推進のスキーム】



【参考：国の通知等における推進・検証に関する記載 - 抜粋 - 】

## 1 まち・ひと・しごと創生総合戦略（2015改訂版）（H27.12.24改訂）

### 3. 国と地方の取組体制とPDCAの整備

#### （2）産官学金労言の連携推進

地方公共団体においても、産官学金労言が一体となった形でそれぞれの「地方版総合戦略」の策定が進められている。地方公共団体が各「地方版総合戦略」に沿って事業を推進する段階においても、こうした連携の維持・強化を図る。

## 2 地方版総合戦略策定のための手引き（H27.1.28会議資料）

### 7-2（PDCAサイクル）外部有識者の参画

総合戦略の効果検証に際しては、その妥当性・客観性を担保するため、行政の中だけで行うのではなく、2-1で述べた（産官学金労言等で構成する）推進組織などを活用して、外部有識者等の参画を得ることが重要です。

## 3 地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金（地方創生先行型）制度要綱

（内閣府事務次官通知）

### 第3 実施計画の作成及び提出等

#### 3 効果の検証

事業の実施に伴う効果について、重要業績評価指標を設定の上、その達成度合いについて、別に定めるところによりその効果を検証し、内閣総理大臣に報告するものとする。

## 4 地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金（地方創生先行型）の効検証について

（内閣府事務連絡）

・・・地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金（地方創生先行型）制度要綱第3の規定に基づく効果検証についてご連絡いたします。

### 1. 効果検証について

・・・（略）各地方公共団体におかれましては、地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金（地方創生先行型）に係る全ての事業について、外部有識者等の意見聴取も含め、KPIの達成度の検証を行っていただき、様式1及び様式2に記載した上、ご提出をお願いいたします。

○ 様式1（略）

○ 様式2

#### ⑥「外部有識者からの評価」欄

本事業における外部有識者からの意見を記載して下さい。

「有効であった」という評価の場合、本事業の良かった点は何か等、外部有識者から評価された点等を記載して下さい。

「有効とは言えなかった」という評価の場合、本事業の何が良くなかったのか、何が原因で、どのような改善策が考えられるのか等、外部有識者からの意見を記載して下さい。